

# くらしの 情報

Calendar 2020 **2**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
  - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
  - くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
  - 上下水道課…42局0408番
  - 中央浄水場…42局0417番
  - くらて病院…42局1231番
    - 鞍寿の里…42局1233番
    - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

## 税金



### 今月の納税(2月)

- 固定資産税―第4期分
- 国民健康保険税―第9期分

納期限は2月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 今月の納付(2月)

- 後期高齢者医療保険―第8期分

納期限は2月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。



● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、

福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係、保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れはありませんか

令和元年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税している人は、お手元の領収書でも一度ご確認ください。また、口座振替を利用している人は、引き落としをされている通帳をご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 税種 町県民税、固定資産税、軽自動車税、

● 国民健康保険税 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページ「確定申告作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の提出ができます。

① スマホで見やすい専用画面 1月から、2か所以上の給与がある人、年金収入や副業等の雑所得がある人なども、スマホ専用画面を利用できるようにしました!

② e-TAXで送信 マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式で送信/源泉徴収票及び生命保険料控除

農業用車両の登録はお済みですか



農作業用車両など、公道を走らなくても、座席があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。

● 登録(年額) 2千円(登録は無料)

● 登録・問い合わせ 役場税務住民課課係まで

農業経営者のみなさん 青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの福岡県農業共済組合の各支所にご相談ください。

なお、新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申告を行えばその年の分の所得から青色申告を行うことができます(申告

# 放課後児童クラブの 入所受付を行います



申込は各放課後児童クラブで受け付けます

町では、次のとおり3つの放課後児童クラブの令和2年度入所受付を行います。

- **とき** 2月3日(月)から3月10日(火)まで。  
時間は学校開校日の午後2時から6時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで
- **申込書配布・提出場所**▷ 剣北小学校児童=鞍手学童保育自然クラブ(☎42局8077番)▷ 剣南小学校児童=剣南学童のびのびクラブ(☎43局1771番)▷ 古月・新延・西川・室木小学校児童=西川古月学童なかよしクラブ(☎43局1772番)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もないなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** 鞍手町に住民票があり、鞍手町立小学校に通学している児童
- **保育料** 世帯構成、保護者の課税状況等によって異なります
- **その他** 長期休暇等の一時保育を希望される場合についても、上記期間中に申し込んでください
- **問い合わせ** 各放課後児童クラブまたは役場福祉人権課児童人権係まで

時期は翌年2、3月)。  
● **問い合わせ** 九州農政局福岡県拠点(担当 林、田中) ☎(092)271局5598番まで

**確定申告手続に必要なおむつ使用の確認書を交付します**

おむつに係る医療費控除を受けるのが2年目以降の人で、次の交付条件に該当する人に、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて確定申告手続を行うことができる。「確認書」(要支援・要介護認定の主治医意見書の内容を確認したもの)を交付します。

- **交付条件** 令和元年12月末時点で要支援・要介護認定を受けており、認定時の主治医の意見書において、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCであり、「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態とその対処方針」で尿失禁の項目にチェックがある人
- **申請場所** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 被保険者の印かん、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証等)。被保険者以外の人が申請する場合は委任状も必要です

- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで
- **障害者手帳がなくても税の障害者控除を受けることができます**  
障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申請により、障がい者に準ずる人として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。住民税や所得税が課税されている人がこの認定書を持っていけば、障害者控除の対象となります。
- **対象** 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要

- **介護認定が、要介護1から要介護5までの人**
- **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課高齢者支援係で申請(介護保険被保険者証と印かんが必要です)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

## 今月の補聴器相談日



- **2月の補聴器相談が次のとおり行われます。**
- **役場での相談** ▽とき  
2月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき  
2月13日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき  
2月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- **役場の相談では、受付順の番号札を配布します。**
- **くらす病院での相談**  
▽とき  
2月13日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき  
2月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき  
2月27日(木) 午後2時から5時まで(あそふ補聴器)
- **問い合わせ** 役場福祉

- **介護認定が、要介護1から要介護5までの人**
- **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課高齢者支援係で申請(介護保険被保険者証と印かんが必要です)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

- **人権課福祉係またはくらす病院まで**
- **解雇・雇止め問題は労働者支援事務所に相談ください**  
筑豊労働者支援事務所では、「解雇・雇止め」問題をテーマとして集中相談会を行います。労働者、事業主どちらからの相談もお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。
- **とき** 2月19日(水)、20日(木)の午前9時から午後8時まで(受付は午後7時30分まで)
- **ところ** 筑豊労働者支援事務所(飯塚総合庁舎別館2階)
- **問い合わせ** 筑豊労働者支援事務所 ☎(0948)22局1149番まで
- **社会福祉協議会の無料法律相談**  
野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- **とき** 2月10日(月)
- **受付(順番の抽選)**  
▽午後0時45分から▽相談▽午後1時から4時まで
- **ところ** くらすの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼・・・40年以上の経験!**
- ◆ **真心・・・心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先



**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

一人で悩む前に  
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 2月25日(火)  
▽受付 午後0時45分  
から▽相談 午後1時  
から3時まで

●ところ ぐらじの郷  
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

N-P.O. (エヌピーオー)  
出張相談会を行います

直方市が設置している無料の経営相談所「N.P.O. (直鞍ビジネス支援センター)」では、個別相談による『知恵出し』で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート!



「今より良くなりしたい」「起業・創業したい」と考えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。

●とき 2月20日(木)  
午前9時から(1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制)

●ところ ぐらじの郷相談室  
●問い合わせ 直鞍ビジネス支援センター  
28局7081番まで

お知らせ



ぐらじの郷の休館日

ぐらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の2月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 3日(月)、10日(月)、16日(日)、17日(月)、24日(月・振休)  
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

町内企業の経営者、従業員の方へ  
企業内人権・同和問題  
研修会にご参加ください

町では、町内企業の経営者や従業員の皆さんを対象に、人権に対する正しい知識の習得と理解を深めていただくため、次のとおり鞍手町企業内人権・同和問題研修会を行います。

●とき 2月12日(水) 午後2時から3時30分まで  
●ところ ぐらじの郷多目的ホール

●演題 思いやりで社会を変える  
●講師 山本美也子さん(NPO法人はあとスペース)

●問い合わせ 役場地域振興課地域振興係まで

国勢調査の調査員を募集しています



任命期間は8月下旬から10月下旬まで(予定)

令和2年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。町では調査員として協力していただける人を次のとおり募集しています。

- 調査員の主な仕事 ①町が実施する調査員説明会に出席します(8月下旬に開催予定)②調査用品を受領し訪問準備をします。町内の住宅(1調査区あたりおおむね50世帯)を訪問し、調査票の配布及び回収等を行います③回収等が終了したら、調査関係書類を作成、整理し町へ提出します(10月下旬)
- 応募資格 ①20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる人②調査内容の秘密を守れる人③警察・選挙に直接関係のない人④暴力団員でない人・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない人⑤その他、調査活動に支障のない人
- 申込方法 鞍手町登録調査員への登録が必要です。指定の「登録申請書」に写真を貼って必要事項を記入し、役場2階政策推進課に提出してください。また、提出の際は本人を確認できるもの(運転免許証など)をお持ちください(郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください)。「登録申請書」は、町ホームページ(統計のページ)からダウンロードすることができます
- 補足 多数の応募があった場合には、任命されない場合があります(調査員説明会の通知をもって、任命とさせていただきます)。また、鞍手町登録調査員として登録した後に都合が悪くなった場合は、早めにご連絡ください
- 問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

中央公民館  
大規模改修工事の  
お知らせ

中央公民館では、現在、施設の老朽化に伴う大規模改修工事を行っています。利用者の皆さんには、出入口の変更や騒音などご迷惑をおかけしますが、安全を最優先に工事を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



●工事期間 令和元年11月18日(月)から令和2年3月27日(金)まで

で

工事内容 ①外壁改修 及び屋上防水工事②照明器具(LED照明)改修工事③空調機器設備工事

●作業時間 午前8時から午後6時まで  
●問い合わせ 教育課文化振興係まで

●休館日 2月14日(金)

から3月2日(月)まで

歴史民俗博物館  
入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

●募集案内配布・申込受付期間 2月27日(木)から3月6日(金)まで

歴史民俗博物館ロビー  
募集案内配布場所

福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など  
●問い合わせ 福岡県住

宅供給公社県営住宅管理課(092)781局8029番まで

新一年生になる皆さん  
「入学通知書」は  
届いていますか?

今年4月から小学校、中学校に入学予定の皆さん、「入学通知書」は届いていますか。1月以降の転入などによって、まだこの通知書が届いていない場合は、教育課学校教育係までご連絡ください。  
●問い合わせ 教育課学校教育係まで

# あなたの学習意欲を 応援します



## 日本学生支援機構 (JASSO) の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒で、学力と家計の基準を満たす生徒（学力基準により、第一種（無利息）と第二種（利息付）があります。家計の基準は世帯構成によって異なります）
- **貸付額（月額）** ▷大学院 = 50,000円から▷大学、短大、専修学校 = 30,000円から▷高等専門学校 = 10,000円から（国・公・私立別、通学形態別で異なります） ※入学時の特別増額貸与（利息付）もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください ※給付型奨学金もあります。詳しくは日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

## 鞍手町奨学金（無利息）

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金の貸与または給付を受けていない人③世帯の収入が一定基準以下の人（基準は世帯構成によって異なります） ※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要（1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人）
- **奨学金貸付額（月額）** ▷公立高校 = 11,000円▷私立高校・高専 = 15,000円▷公立大学 = 20,000円▷私立大学 = 25,000円
- **入学支度金貸付額** ▷高校・高専 = 40,000円▷大学・短大 = 50,000円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校 = 4年以内▷短大 = 3年以内▷大学 = 6年以内
- **申込期限** 3月31日（火）まで（申請書は教育課学校教育係で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします）
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

## 国の教育ローン

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、高校、高専、専門学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で、世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人（基準額は申込者が扶養している子の人数によって異なります）
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利（年）** 1.78%（平成31年1月10日現在）。ひとり親家庭等の人は1.38%
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、ひとり親家庭等の人は18年以内（詳しくはお問い合わせください）
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター ☎（0570）008656番まで

## 若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

- 町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。
- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
  - **受付期間** 3月2日（月）から5月8日（金）まで
  - **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

子育て応援パスポートアプリを使って子育て応援の店に「行く」!!

福岡県では、18歳未満の子どもがいる子育て家庭を対象に、「子育て応援パスポート」を提供している「子育て応援の店」を、現在地から簡単に探すことができ、「子育て応援パスポートアプリ」（地図アプリ）を作成しました！

「子育て応援パスポート」を提供店で、「子育て応援パスポート」を提示すると、商品の割引や粗品のプレゼントなど、登録者限定のサービスを受けることができます。

- **お問い合わせ** 福岡県「子育て応援の店」事務局 ☎（092）761局4322番まで
- **ホームページ** <http://kosodate-mise.pref.fukuoka.jp/kosodate/>（子育て応援の店で検索）

自衛隊就職説明会、自衛官採用試験を行います

- **自衛隊就職説明会** 自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊就職説明会及び自衛官候補生の採用試験を行います。
- **自衛隊就職説明会** ▷とき 2月16日（日）正午から午後3時まで ▷ところ 直方市中央公民館3階 第3学習室
- **自衛官候補生採用試験** ▷試験期日 男子は3月7日（土）、女子は3月8日（日） ▷会場 陸

いのちをまもる  
自殺対策計画案への  
意見を募集します

- **自衛隊就職説明会** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで
  - **お問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで
- 町では、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す「鞍手町のちをまもる自殺対策計画案」の案を作成しました。この計画案について、次のとおり意見を募集します。

- **計画案閲覧・意見提出** 計画案、意見書は役場、中央公民館、くらしの郷に備え付けています。また、町ホームページから計画案の閲覧、意見の提出をすることもできます
- **意見募集期間** 2月20日（木）から3月10日（火）まで
- **問い合わせ** 役場保健健康課健康増進係まで

広報くらしに**広告**を掲載しませんか。

募集  
します!!

- **掲載料（1か月あたり）**
  - ▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円
  - ▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円
- **申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

## 町内の交通事故発生状況



【12月中】		【累計】	
件数	7件(-1)	件数	67件(-5)
死者	0人(±0)	死者	0人(-2)
傷者	9人(-1)	傷者	88人(-22)

(かっこ内は前年比)

- 巡回交通事故相談**
- とき 3月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
  - ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
  - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に加入している皆さん**

加入している皆さんが交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

をした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	83件(-11)	刑法犯総数	817件(-137)
オートバイ盗	1件(±0)	オートバイ盗	8件(-20)
自転車盗難	2件(-5)	自転車盗難	68件(-17)
空き巣	22件(+20)	空き巣	66件(+11)

### 生活安全課からのお知らせ

**架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺**

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると誤ってATMで現金を振り込まれる

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

**ストップ! ちょっと待って!!**

ATMでお金をすてて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

**福岡県警察**

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療に加入している皆さん**

前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証を申請する必要があります。

**購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ**

**直轄広域消費生活センター**

〒822-8501 直方市殿町7番1号  
直方市役所5階(商工観光課内)  
☎25局2162番  
平日8:30~12:15、13:00~17:00  
※相談員が不在の場合もあります。

定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請に必要なもの

後期高齢者医療制度の保険証・印かん

●申請・問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療の保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

**休日の夜間の体調不良は急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

**介護保険証を交付します**

3月に65歳を迎える人(昭和30年3月2日から4月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来、介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

**休日在宅医**

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>

# 水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

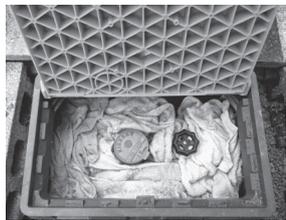
寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のように布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却すること



ルールを守ろう!!  
野焼きは法律で禁止されています

- 交付する日 2月26日(水)、27日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- 必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- 交付・問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

とをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用し

て燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」



県道29号で結ばれる直方市・鞍手町・宗像市の2市1町は、地域振興及び沿線地域の活性化に向けた連携事業を実施しています。

## 吉武ふれ愛まつり

おもてなしとふれあいの場としてカフェを準備しています。地元商工会の出店や八所宮など地域の紹介もあります。(2月14日から、同会場そばの伊豆酒造で伊豆本店酒蔵開きが開催されます。)

- とき 2月15日(土)、16日(日)の午前9時から午後4時まで
- ところ 吉武地区コミュニティ・センター(宗像市吉留3519番地1)
- 問い合わせ 吉武地区コミュニティ運営協議会 ☎(0940)32局5904番まで

## 赤間宿祭り

毎年2万人が訪れる赤間宿まつりが今年も開催!一番の見どころの花嫁行列は見ごたえがあります。また、23日のみ出光佐三生家が見学開放されます。(同日、同会場で勝屋酒造蔵開きが開催されます。)

- とき 2月23日(日・祝)、24日(月・振休)の午前10時から午後3時30分まで
- ところ 赤間宿通り(宗像市赤間二丁目3番1号付近)
- 問い合わせ 赤間地区コミュニティ運営協議会 ☎(0940)39局7051番まで



赤間宿祭りの大名行列

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。町内でも夜間、人目に



から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

つきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

次の方から香典返しをいただきます。ありがとうございます。ごさいました(かつこ内は故人。故人敬称略)。



● くらべて病院へ ▽長野正勝様 〓新中山(澄子)

## お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005  
行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033  
鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:http://www.task-gyosei.com/



対象業務: 保険代理店業務